



山形県公報

令和6年9月17日(火)
第538号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 漁獲共済の契約締結の申込みについての同意成立の届出…………… (水産振興課) ……951
- 道路の区域の変更…………… (庄内総合支庁建設総務課) …… 同

## 告 示

### 山形県告示第651号

次の加入区に係る漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第2項の規定による漁獲共済に係る共済契約の締結の申込みをすることについての同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

令和6年9月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 加入区の名称  
酒田市浜中加入区
- (2) 加入区の区域及び漁業の区分
  - イ 加入区の区域 酒田市浜中、広岡新田、黒森及び坂野辺新田の区域
  - ロ 漁業の区分 総トン数10トン未満の漁船により主として刺網を使用して営む漁業
- 2 (1) 加入区の名称  
飛島勝浦加入区
- (2) 加入区の区域及び漁業の区分
  - イ 加入区の区域 酒田市飛島字勝浦の区域
  - ロ 漁業の区分 総トン数10トン未満の漁船により主として刺網を使用して営む漁業
- 3 (1) 加入区の名称  
飛島中村加入区
- (2) 加入区の区域及び漁業の区分
  - イ 加入区の区域 酒田市飛島字中村の区域
  - ロ 漁業の区分 総トン数10トン未満の漁船により主として刺網を使用して営む漁業
- 4 (1) 加入区の名称  
飛島法木加入区
- (2) 加入区の区域及び漁業の区分
  - イ 加入区の区域 酒田市飛島字法木の区域
  - ロ 漁業の区分 総トン数10トン未満の漁船により主として刺網を使用して営む漁業

### 山形県告示第652号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において令和6年9月17日から同年10月1日まで縦覧に供する。

令和6年9月17日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号

3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区               | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員    | 延長      |
|-----------------|---|------|----------|---------|
| 鶴岡市小名部字平沢24番1から |   | 旧    | 26.2メートル | 651メートル |
| 同 幾重谷146番1まで    |   |      | 4.7      |         |
| 同               | 上 | 新    | 33.3メートル | 同上      |
|                 |   |      | 11.4     |         |